



# 令和7年度 第1回 飯田市みらい創造教育 (飯田のキャリア教育) 推進協議会

日時：5月26日(月) 15:30～17:00

場所：A301・302 会議室

進行：後藤生涯学習・スポーツ課長

- 1 開会 15:30
- 2 委嘱状交付 15:30～
- 3 会長挨拶 (飯田市教育長:熊谷邦千加)
- 4 副会長指名
- 5 副会長挨拶
- 6 自己紹介
- 7 協議 <進行:会長> 15:50～
  - (1) みらい創造教育(飯田のキャリア教育)推進に関する基本的な方針と取組について(事務局)
    - ① 飯田市みらい創造教育推進協議会設置要綱 P1-2
    - ② 飯田市のキャリア教育 取組の経過 P3-4
    - ③ 地育力を活かした幼児期から高等教育期まで一貫した人材育成の推進体制 P5
    - ④ 令和7年度飯田市みらい創造教育推進計画 P6-9
    - ⑤ みらい創造教育の全体像 P10
- 【別冊資料】
  - ① 第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組<概要版> 別冊資料 P1
  - ② 令和7年度みらい創造教育・人材育成に関わる事業一覧 別冊資料 P2-6
  - ③ 結いジュニアリーダー(17期生)育成講座の計画 別冊資料 P7
  - ④ 社会職場体験学習について 別冊資料 P8-18
- <<質疑・意見>>
- (2) 各業界や団体における人づくり・人材育成のための取組や課題について 16:15～
- 8 報告 16:45～

飯田学園構想について (事務局) 別冊資料 P19-28
- 9 その他、連絡 16:58～
  - (1) 飯田市みらい創造教育推進フォーラム  
期日：令和8年2月7日(土) 13:00～16:00 会場：検討中
  - (2) 第2回飯田市みらい創造教育推進協議会  
期日：令和8年3月3日(火) 15:30～17:30 会場：本庁 A203・204 会議室 予定
- 10 閉会 17:00

飯田市教育委員会



# 令和7年度 飯田市みらい創造教育推進協議会 委員名簿

(敬称略)

| 会役職 | 所 属                   | 所属における役職        | 氏 名    |
|-----|-----------------------|-----------------|--------|
| 会 長 | 飯田市教育委員会              | 教育長             | 熊谷 邦千加 |
| 委 員 | 飯田商工会議所               | 会頭              | 原 勉    |
| 委 員 | みなみ信州農業協同組合           | 代表理事組合長         | 寺沢 寿男  |
| 委 員 | 南信教育事務所飯田事務所          | 所長              | 桂本 真司  |
| 委 員 | 飯伊市町村教育委員会連絡協議会       | 副会長             | 北澤 正光  |
| 委 員 | 長野県経営者協会飯田支部          | 支部長             | 木下 博隆  |
| 委 員 | (一社)飯田青年会議所           | 理事長             | 渡邊 祐輝  |
| 委 員 | (福)飯田市社会福祉協議会         | 会長              | 原 重一   |
| 委 員 | 飯田市社会教育委員             | 委員              | 中村 由美子 |
| 委 員 | 飯田市公民館                | 館長会代表           | 笹 行夫   |
| 委 員 | 学識経験者                 | 信州大学大学院<br>特任教授 | 山浦 貞一  |
| 委 員 | 飯田市PTA連合会（鼎中学校）       | PTA 会長          | 熊谷 和也  |
| 委 員 | 公立園長会（認定こども園飯田市竜丘保育園） | 会長              | 吉川 真有美 |
| 委 員 | 飯田市校長会（飯田市立竜丘小学校）     | 代表              | 大内 敏樹  |
| 委 員 | 飯田市校長会（飯田市立飯田西中学校）    | 代表              | 小林 康彦  |
| 委 員 | 市内高等学校長（長野県飯田高等学校）    | 代表              | 服部 靖之  |
| 委 員 | 学校法人高松学園 飯田短期大学       | 教授              | 田中 洋江  |
| 委 員 | 飯田市産業経済部              | 部長              | 市瀬 智章  |
| 委 員 | 飯田市教育委員会              | 教育次長            | 秦野 高彦  |

|              |            |           |        |
|--------------|------------|-----------|--------|
| 教育委員会<br>事務局 | 教育政策課      | 課長        | 上沼 昭彦  |
|              | 教育センター     | 所長        | 北澤 孝郎  |
|              | 生涯学習・スポーツ課 | 課長        | 後藤 武志  |
|              | 生涯学習・スポーツ課 | 補佐兼社会教育係長 | 本島 秀勇  |
|              | 生涯学習・スポーツ課 | 社会教育係     | 上倉 健太郎 |
|              | 生涯学習・スポーツ課 | 社会教育係     | 樋口 晋哉  |
|              | 生涯学習・スポーツ課 | 社会教育係     | 片桐 和子  |

# ○飯田市みらい創造教育推進協議会設置要綱

平成21年3月31日

教委告示第10号

改正 平成30年12月1日教委告示第17号

改正 令和4年4月19日教委告示第9号

改正 令和7年5月15日教委告示第11号

## (趣旨)

第1条 この要綱は、みらい創造教育の推進を図るため、産学官の連携・協働により活動する飯田市みらい創造教育推進協議会を設置することについて必要な事項を定めるものとする。

## (用語の定義)

第2条 この要綱において、みらい創造教育とは、幼児期から高等教育期まで、発達段階に応じて地育力を活用したふるさと学習や体験的な学びを軸として、ふるさとに誇りや愛着を感じ、人とつながり、自らの生き方を主体的に切りひらく力を育む教育をいう。

## (設置)

第3条 みらい創造教育の推進を図るため、飯田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に飯田市みらい創造教育推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

## (推進協議会の任務)

第4条 推進協議会の任務は、主に次に掲げる事項とする。

- (1) みらい創造教育の推進に関する基本的な方針を定めること。
- (2) みらい創造教育の推進に関する評価及び検証を行うこと。

## (推進協議会の組織)

第5条 推進協議会は、委員30人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験者、企業関係者、PTA関係者、学校関係者及び行政関係者等から教育委員会が委嘱する。

## (委員の任期)

第6条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第7条 推進協議会に会長及び副会長を置き、会長は、飯田市教育長をもって充て、副会長は、会長が指名し、教育委員会が委嘱する。

- 2 会長は、会務を総理し、推進協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

## (会議)

第8条 推進協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長を行う。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

## (研究委員会)

第9条 みらい創造教育の推進に関する具体的な事業を行う機関として、推進協議会に研究委員会を置く。

- 2 研究委員会は、推進協議会が定めたみらい創造教育の推進に関する基本的な方針に基づき、事業の企画、立案及び運営等を行うものとする。
- 3 研究委員会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 4 研究委員会に委員長を置き、会長の指名により定める。

- 5 委員長は、研究委員会を総理し、研究委員会を代表する。
- 6 会長は、研究委員会を置く必要がなくなつたと認めたときは、これを廃止することができる。  
(事務局)

第10条 推進協議会事務局は、教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課に置く。

- 2 研究委員会の事務局は、教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課に置く。  
(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

前 文 (抄)

平成21年4月1日から施行する。

前 文 (抄) (平成30年12月1日教委告示第17号)

平成30年12月1日から施行する。

前 文 (抄) (令和4年4月19日教委告示第9号)

令和4年5月1日から施行する。

前 文 (抄) (令和7年5月15日教委告示第11号)

告示の日から施行する。

## 飯田市のキャリア教育 取組の経過

| 年度                               | 研究内容等（○：義務教育 ■：高等学校等）                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 取組の経過                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 18<br>19<br>20                   | ○キャリアスタートウィーク推進地域指定（文科省）を受ける<br>・飯田西中学校が5日間の職場体験に取組む<br>※H17～キャリアスタートウィーク推進事業(文科省)<br>○飯田西中学校以外の中学校が3日間以上の職場体験に取組む                                                                                                                                                                                                                  | <b>【中学校での「職場体験学習」の定着期】</b><br><b>飯田西中・丸山小をモデル校としてキャリア教育の推進</b><br><br>○中学校の職場体験からスタート<br>飯田西中学校が職場体験に取組み、市内全中学校が続く                                                                                                           |
| 21<br>22<br>23<br>24             | ○飯田市のキャリア教育研究指定校制度を設け、小学校のキャリア教育にも取組む<br>・[研究指定校] 丸山小・飯田西中...H25まで<br>○小中一貫のキャリア教育の研究指定(文科省)に取り組む<br>●[研究協力校] 丸山小・飯田西中<br>■学輪 IIDA 設立[19大学・43名]<br>○教科等におけるキャリア教育の研究<br>・小中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成<br>○キャリア教育における小・中・高の連携<br>・「ふるさと学習」を中核にした「キャリア教育年間指導計画」の作成[モデル＝丸山小・西中]<br>■地域人教育スタート[飯田 OIDE 長姫高校商業科]                              | <b>【小中一貫に向けたモデル実践・研究期】</b><br><br>○キャリア教育のプラットフォームを構築しキャリア教育スタート<br><br>・飯田市キャリア教育推進協議会、キャリア教育研究委員会、キャリア教育小中連携協議会の設置<br><br>対象を小学校まで拡大し、職場体験に留まらずキャリア教育全般を推進<br>○「ふるさと学習」を中核にすえた小中学校の年間指導計画作成<br>■地域人教育は2人の商業科教諭の熱意で誕生       |
| 25<br>26<br>27<br>28<br>29<br>30 | ○「ふるさと学習」を中核にキャリア教育の推進<br>・年間指導計画に基づいた実践と検証<br>○小学校キャリア教育担当職員研修会の実施<br>○全小中学校でキャリア教育指導計画作成<br>○キャリア教育年間指導計画を基に小中学校での実践が始まる<br>・各中学校区の専門部会等で小中9年間見通した指導計画を研究<br>○第2次飯田市教育振興基本計画がスタートし、L G(地域・地球)飯田教育の視野から、ふるさと学習とグローバル教育の一体的な推進を中核に据えた義務教育9年間の系統的なキャリア教育に取り組む<br>■市内高等学校長との意見交換会スタート(年2回)<br>○全中学校区で、小中一貫した9年間のキャリア教育指導計画を作成         | <b>【普及・実践期】</b><br><br><b>市内全小中学校においてキャリア教育を推進</b><br><br>○キャリア教育指導計画の作成<br>「ふるさと学習」を中核としたキャリア教育指導計画を作成<br><br>○L G飯田教育がスタート<br>「ふるさと学習」と「グローバル教育」を一体的に推進するキャリア教育の出発<br><br>○小中一貫したキャリア教育指導計画<br>全中学校区で9年間を見通したキャリア教育指導計画を作成 |
| 1<br>2<br>3<br>4<br>5<br>6       | ○小中連携・一貫教育で取り組む系統的なキャリア教育の実践の積み重ねと修正<br>○学校と地域・社会がつながる飯田型キャリア教育切れ目ないキャリア形成の見える化<br>■市内高等学校長との懇談会(年3回：教育委員会)<br>○飯田版キャリアパスポート共通ページの作成<br>*飯田型キャリア教育の推進体制を再構成し、幼児期から高等教育期までの推進をスタート<br>○■キャリア教育に関わる意識調査実施(高校)<br>■高等学校では、総合的な探究の時間が始まる<br>*幼児期から高等教育期まで一貫して推進していくために、高等教育機関も推進体制に位置付ける<br>○小中一貫教育に向けての研究を始める<br>不登校児童生徒支援として体験学習活動の拡充 | <b>【連携・協働期】</b><br><br>○■飯田型キャリア教育の資質・能力の見直し<br>(文科省が例示する基礎的・汎用的能力と整合)<br>○■飯田型キャリア教育(人材育成プログラム)の全体像の提案～園・小・中・高・大～<br>◇県・上伊那と連携し「伊那谷 de キャリア教育」の推進(リニアバレー構想実現プランの一つ)<br>*R5まで<br><br><b>幼児期から高等教育期までつながる取組で推進</b>            |

コロナ禍

|   |                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 | <p>○■第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組がスタートし、「ムトスの学びで未来をつくる」を合言葉に、豊かな心とこれからを生きる力を育んでいく</p> <p>飯田のキャリア教育を「飯田型キャリア教育」から「みらい創造教育」に改称し再構築</p> <p>○職場体験学習を社会職場体験学習と改称</p> <p>○飯田学園構想スタート 生活科・総合的な学習の時間をもとに8年度より実施をする特設教科「みらい創造科」の研究を始める</p> | <div data-bbox="831 100 1437 168" data-label="Text"> <p>幼児期から高等教育期までつながる取組で推進</p> </div> <div data-bbox="1007 168 1182 226" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="831 226 1417 405" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○■みらい創造教育でめざす姿、育みたい4つの力を見直し、提示</li> <li>○小中一貫したキャリア教育指導計画の見直しを始める</li> </ul> </div> |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

R7 | **みらい創造教育（飯田のキャリア教育）を軸として、  
地育力を活かした幼児期から高等教育期まで一貫した人材育成」の推進体制**

**飯田市みらい創造教育推進協議会**

- ・キャリア教育推進に関する  
①基本的な方針の策定 ②評価及び検証  
・事務局：生涯学習・スポーツ課 ・関係課：教育政策課、教育センター

○担当コーディネーター（教育支援指導主事）  
生涯学習・スポーツ課に在籍し、みらい創造  
教育（キャリア教育）全体の事業調整  
を行う

| 幼稚園・保育園・認定こども園                                              | 小学校                                                                  | 中学校                                                                 | 高校                                                                       | 大学・短大・専門学校                                         |
|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| ○地域を散歩する・体験する・浸る<br>・お手伝い<br>・友だちとの遊び<br>・地域行事、地域の方や小学生との交流 | ○地域を学び、考え、伝える<br>・決められたお手伝い・当番活動<br>・家族の仕事調べ・社会見学<br>・児童会活動・地域行事への参加 | ○地域とつながり、関わる<br>・キャリアフェス・地域の職場体験学習<br>・生徒会活動・ボランティア<br>・地域行事への参加・参画 | ○地域のために行動・貢献する<br>・地域と協働した学び・探究学習<br>・地元企業を知る・インターンシップ<br>・講座への参加・ボランティア | ○地域のために行動・貢献<br>・専門性を活かした地域と協働した学び<br>・探究学習・ボランティア |

**みらい創造教育研究委員会**

- ・みらい創造教育の推進に関わる具体的な事業を行う ・事務局：生涯学習・スポーツ課 ・関係課：教育センター、飯田市公民館

**園小連携推進委員会**

- ・「参連や学びのつながり」を支える  
取組を考えたり周知したりする。  
・事務局：教育センター、  
保育家庭課、

**小中一貫教育推進委員会**

○『学園』小中一貫教育推進会議

・特設カリキュラム編成委員会

- ・「みらい創造科」を中核にカリキュラム作成、探究的な実践を重ねる  
・事務局：教育センター

○『学園』学校運営協議会

- ・コミュニティスクールの仕組を生かし「めざすこども像」やその実現  
に向けた取組を協議 ・学校・地域・家庭が協働するコーディネート  
・事務局：市公民館、教育政策課

**高校・地域連携研究会**

- ・高校生の学びの環境の充実（探究学習や進路選択に向けて支援）  
・事務局：大学誘致連携推進室、生涯学習・スポーツ課

**高等学校長との  
懇談会**

- ・キャリア教育、探究的な学  
び、就労等への支援や情報共  
有を行う  
・事務局：生涯学習・スポーツ課

**「地域人教育」**

- ・事務局：飯田市公民館  
「就労促進に関する事業」  
・事務局：産業振興課  
「学輪IDA・高大連携」  
・事務局：大学誘致連携推進室

**「社会職場体験学習」**

- 「結いジュニアリーダー」  
育成講座  
・事務局：教育政策課、  
生涯学習・スポーツ課

**飯田市みらい創造教育推進フォーラム**

- ・発表、評価の場として年1回開催 ・事務局：生涯学習・スポーツ課 ・関係課：教育政策課、教育センター 他

**家庭におけるみらい創造教育**

（わが家の結いタイム等）

- ・事務局：生涯学習・スポーツ課、学校教育課

**地域・社会教育におけるみらい創造教育**

（公民館活動、地域行事への参加・参画 ボランティア等）  
・関係課：飯田市公民館、生涯学習・スポーツ課、社会福祉協議会 等

**庁内調整会議**

- ・各課が事業推進する上での横の連携に重点を置いた調整・情報共有  
・関係課：教育政策課、教育センター、市公民館、大学誘致連携推進室、産業振興課、保育家庭課、共生・協働推進課、ゼロカーボン指定推進課

## 令和7年度 飯田市みらい創造教育（飯田のキャリア教育）推進計画

飯田市では、令和7年度から第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組が始まります。変化の激しいこれからの時代に生きる力を育むために、「ムトスの学び\*」を实践し、「みらい創造教育（飯田のキャリア教育）」を産学官が連携して推進していきます。関わる大人もともに成長し、持続可能な地域・社会づくりにつなげます。

\*ムトスの学び：私の問いや願いをもとに探究的に学びを深めていく学習

### 1 みらい創造教育とは

教育ビジョン「地育力\*による 未来をひらく ころ豊かな人づくり」の実現に向け、  
幼児期から高等教育期まで、発達段階に応じて地育力を活用したふるさと学習や体験的な学びを軸として、ふるさとに誇りや愛着を感じ、人とつながり、自らの生き方を主体的に切りひらく力を育む教育

\*地育力：飯田の資源を活かして飯田の価値と独自性に自信と誇りをもつ人を育む力

<参考> ～キャリア教育とは～ （文部科学省）

一人一人の社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく教育

### 2 みらい創造教育でめざす姿

ふるさとに誇りや愛着を感じ、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現している人

### 3 みらい創造教育で育みたい4つの力

- 【つながる力】他者と関わり、協力・協働することができる
- 【みつめる力】自分を知り、主体的に学んだり、行動したりすることができる
- 【ふみだす力】課題を見つけ、よりよく解決することができる
- 【えがく力】働くことの意義を理解し、自分の生き方を考えることができる

<参考>

【キャリア教育で育みたい基礎的・汎用的能力】（文部科学省）

■人間関係形成・社会形成能力 ■自己理解・自己管理能力 ■課題対応能力 ■キャリアプランニング能力

【社会人基礎力3つの能力（12の能力要素）】（経済産業省）

- ・前に踏み出す力（主体性・働き替え力・実行力）
- ・考え抜く力（課題発見力・想像力・計画力）
- ・チームで働く力（発信力・傾聴力・柔軟性・情報把握力・規律性・ストレスコントロール力）

【長野県キャリア教育ガイドライン R2.3改訂】

「自己理解」「他者理解」「役割理解」の3つの視点から取組内容を整理し「自己決定」を繰り返す

【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】（2018.4「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育保育要領」の改定に伴い共通の指針）

- ・健康な心と体
- ・自立心
- ・協働性
- ・道徳性・規範意識の芽生え
- ・社会生活との関り
- ・思考力の芽生え
- ・自然との関り・生命尊重
- ・数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ・言葉による伝え合い
- ・豊かな感性と表現

#### 4 みらい創造教育を推進していく上で大切にしたいこと

- (1) 様々な場面で、こども・若者たちが地域の人や資源と関わりながら、実体験をともなう協働的な体験や学びを行える場をつくる。社会全体でこども・若者の体験や学びの機会を支援、やりたいことを支えていけるような環境を整える。関わる大人はこども・若者の主体性を大事にして対話を行い、共に学び成長していこうとする姿勢を大切にする。
- (2) 体験活動をする際には、「ムトスの学び」を実践し、一人一人の間や願いをもとに、「探究的な学び」となるようにしたい。体験を振り返る時間をとり、自分を見つめ（内面化）、自分の成長を確認したり将来へ向けての自分のあり方を考えたりしていけるようにする。
- (3) 幼児期から高等教育期まで、発達段階に応じた体験や学びを、地域、事業所、教育・福祉、行政が目的を共有し、それぞれの役割を発揮しながら協働して支える。行政は、学びを支える多様な人や資源をつなげるコーディネート機能を果たす。
- (4) 小学校・中学校でのみらい創造教育に関わる諸活動について、自らの学習記録、自身の変容や成長を振り返り、地域の方・活動の伴走者との関わり等をキャリア・パスポートに綴り、未来の自分を想像し続け、高等学校へつなげていく。
- (5) みらい創造教育の根底ともなる家庭生活について、「わが家の結いタイム（挨拶・読書・会話・お手伝い）」を諸機関と連携して推進していく。

#### 5 会議開催

##### (1) 飯田市みらい創造教育推進協議会

- ① 第1回 令和7年5月26日（月）
  - ・みらい創造教育に関する基本的な方針と具体的な取組について協議
- ② 第2回 令和8年3月3日（火）予定
  - ・今年度の取組の評価及び検証

##### (2) 飯田市みらい創造教育研究委員会

- ① 第1回 令和7年6月5日（木）
  - ・信州大学教職支援センター 荒井 英治郎 准教授による講義
  - ・みらい創造教育の推進について共通理解し、各校のキャリア教育の推進計画について発表・協議
  - ・学びをつなぐ「キャリア・パスポート」の校種間の引継ぎや活用方法について情報交換
- ② 第2回 令和7年10月6日（月）
  - ・各校からの実践事例報告
- ③ 第3回 令和8年2月12日（木）
  - ・飯田市みらい創造教育推進フォーラムを終えて成果と課題を協議

##### (3) 園小連携推進委員会

- ① 第1回 令和7年7月 日（ ）
- ② 第2回 令和8年1月 日（ ）

#### (4) 市内高等学校長との懇談

- ① 第1回 令和7年6月11日(水)
- ② 第2回 令和7年12月 日 ( )

#### (5) 高校・地域連携研究会

- ・市内各校代表教諭(総合的な探究の時間担当者等)
- ・第1回は、飯田市みらい創造教育研究委員会に参加し、飯田市や各校の取組を理解し合い、各校の取組について協議し合う
- ・事務局：大学誘致連携推進室、生涯学習・スポーツ課

#### (6) 庁内調整会議 令和7年5月8日(木)

- ・各機関でのみらい創造教育や人材育成に関わる事業について情報共有、意見交換

### 6 その他の取組

#### (1) 小中における取組

- ・小中連携一貫教育推進委員会において、めざすこども像に向けて、特設カリキュラム編成委員会が中心となり各校で「みらい創造科」のカリキュラム作成や実践を重ねていく。

#### (2) 「結いジュニアリーダー」育成講座

- ・市内9中学校より中学2年生13人が年間7回の講座を週休日に実施。  
第1回(5月31日)、第2回(7月26日)、第3回(9月6日)、第4回(10月25日)、  
第5回(12月6日)、第6回(1月12日(月))、第7回(2月7日 推進フォーラムでの発表)

#### (3) 高校生への取組

- ① 総合的な探究の時間への支援、社会教育機関からのアプローチ(高校生講座など)
- ② 高校生意識調査の実施
  - ・11～12月にみらい創造教育に関わる3つの質問について、南信州8高校で実施し、経年変化をみていく。

- 問1 ふるさと(自分の生活している地域)に対して愛着を感じていますか
- 問2 地域(社会)をよりよくするために、地域課題の解決に関わりたいと思いますか
- 問3 地域(社会)と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがありますか

※地域への愛着度(問1)については、同様の質問を市内小学校6年、中学3年生に11～12月に実施して経年変化をみていく

#### (4) 学校と企業が連携した取組

- ① 社会職場体験学習の実施
  - ・飯田市が企業と学校をコーディネートする中学生対象の職場・福祉体験を社会職場体験と改称し、自己理解や働くことの意義を理解し、自分の人生を構築する様々な生き方や自己実現の可能性を拡げることがを目的に実施する。
  - ・社会職場体験実務担当者会 第1回：5月8日(木)  
第2回：12月9日(火)

② 不登校児童生徒を対象に社会職場体験等の実施

- ・事業所（約 700）への照会。不登校生への受け入れ可否についてもアンケート項目に追加

③ 高校と地元企業をつなぐ取組・地元企業による学校支援について（産業振興課と連携）

- ・SYMSによる出前講座・企業リスト作成 等

(5) 若者への取組

- ・飯田市みらい創造教育推進協議会と飯田市みらい創造教育研究委員会に、飯田短期大学と飯田コアカレッジに1年交代に委員を委嘱し、それぞれの学校での取組を共有していく。
- ・社会教育機関からのアプローチ
- ・二十歳の集い実行委員による地域学習

**7 令和7年度飯田市みらい創造教育推進フォーラムの実施**

- ・期日：令和8年2月7日（土） 会場：検討中

・R6年度の内容

第1部 幼児期から高等教育期までのキャリア教育実践発表

第2部 パネルディスカッション

- ・テーマ：若者の皆さんと一緒に私とふるさとの未来を考えよう

## 教育ビジョン:地育力による 未来をひらく ころ豊かな人づくり

「みらい創造教育」 幼児期から高等教育期まで、発達段階に応じて地育力を活用したふるさと学習や体験的な学びを軸として、ふるさとに誇りや愛着を感じ、人とつながり、自らの生き方を主体的に切りひらく力を育む教育

令和7年度から第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組が始まります。変化の激しいこれからの時代に生きる力を育むために、「ムトスの学び」を実践し、「みらい創造教育（飯田のキャリア教育）」を産学官が連携して推進していきます。関わる大人もともに学び成長し、持続可能な地域・社会づくりにつなげます。

「めざす姿」

ふるさとに誇りや愛着を感じ、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現している人

「育みたい4つの力」

- 【つながる力】 他者と関わり、協力・協働することができる
- 【みつめる力】 自分を知り、主体的に学んだり、行動したりすることができる
- 【ふみだす力】 課題を見つけ、よりよく解決することができる
- 【えがく力】 働くことの意義を理解し、自分の生き方を考えることができる

### 【事例③】 飯田西中学校

- 地域探究学習（1年）
- 職場体験探究学習（2年）
- 地域貢献探究学習（3年）
- ・①生徒自らが問いを立てて、②情報を集め、③情報を分析し、④発表まとめをする「探究的な学び」を軸に、ふるさととのよさや課題に目を見を向け、働く大人の生き方に学びながら、ふるさととの未来と私の未来を創造していく姿を目指す。
- 飯田西中（1～3年）と丸山小（6年）による「かざこし学習発表会」
- ・自分の学びを相手意識を持って発表し、感想を伝え合う時間。つながる総合的な学習の時間を展開。



### 【事例①】 竜丘保育園

- 飯田市の自然を生かした「いいだ型自然保育」（年長）
- ・地域の方とお米・さつま芋・大きなカボチャ作り等を体験し、文化祭で地域の方に配布するなどの活動を通して地域が大好きな子どもに。
- あぐりの田んぼ学校の方々とのお米作り！ 小学生とも交流！
- ・「田んぼの泥ってむにゅってする」「稲を刈る時のザクって音が気持ちいい」五感を通して、ワクワクしながら体験し、こどもが主体となる保育を実践。



\*地育力:飯田の資源を活かして飯田の価値と独自性に自信と誇りをもつ人を育む力

\*ムトスの学び:私の問いや願いをもとに探究的に学びを深めていく学習

※左下は保育園・認定こども園の実践を示し、右上がりに小学校・中学校、右上が高等学校・高等教育機関の実践を表す。

こどもたちが自分事として取り組み、自らの学習状況や、自分の生き方・将来を見通したり振り返ったりして、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげる。



《例》 地域学習素材から発展する探究事例： ○蝶に興味[園]～○蝶の採集や生態(調べ学習)[小]～○農業体験(自然に携わる方との出会い)[中]～●環境問題の調査・提言[高] ～スパイラルに進行していく



## 各学校段階におけるキャリア教育推進の主なポイント（文部科学省・長野県教育委員会）

**幼稚園 保育園 こども園**  
人格形成の基礎となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲や健全な生活を営むために必要な態度等を養う

**小学校**  
働くことの大切さの理解、興味・関心の幅の拡大等、社会性、自主性・自律性、関心意欲等を養う

**中学校**  
社会における自らの役割や将来の生き方、働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

**高等学校**  
生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成し、これを通じて勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する

**高等教育（大学・短大・専門学校）**  
学校から社会・職業への移行を見据えて、自らの視野を広げ、進路を具体化し、それまでに育成した社会的・職業的自立に必要な能力や態度を伸張・深化させる取組を教育課程の内外で充実

### 【事例⑤】 飯田短期大学

- すいとん作りと中学生や高校生とピースゼミに参加（食と防災サークル）
- ・戦争展の中で、戦時中と現代風のすいとんを作り市民に試食を提供。
- ・ピースゼミに参加し、食の視点を持ち能登半島地震の被災地支援や現地視察に参加。様々な人との関わりから自己の生き方を見つめる。



### 【事例④】 下伊那農業高等学校

- 「おこせ Bamboo 革命」（農業クラブ）
- ・プラスチック製品の普及により竹の価値が下がり荒廃した竹林についての課題を持ち、県地区の竹林調査をして竹林整備を地域の方と行う。やっかいものの竹林を地域の魅力に変えようと、竹炭作りやひさかた和紙とコラボした団扇の作成、文化祭での竹利用など様々なことに意欲的にチャレンジ。



### 【事例②】 上久堅小学校

- おめでとう上久堅小学校～150周年の1年前からお祝いしよう（6年）
- ・「来年150周年記念だけど、卒業するから一緒にお祝いできない」「1年前からお祝いしよう」と児童が主体的に記念企画を計画し、その姿に地域や保護者も協力しイベントや植樹を行う。
- ・地域の方々とともにふるさとを学び、



地域の人々をつなぐため未来へと向かった取組。

※ 使用している事例は令和6年度の取組です。